

海外農業農村開発技術センター等事業費のうち 国際交流費（継続）

1. 趣 旨

- (1) 食料、貧困、環境等地球規模の問題の解決のためには、技術者等農業農村開発に従事する関係者による意見交換を通じた協力が有効なことから、これまで現地適正化技術開発交流セミナーを実施し、自然条件の似通うアジア地域を中心とする開発途上国の技術者等との情報交換あるいは意見交換を行い、これらの成果を農業農村開発の効果的な推進に役立ててきたところである。
- (2) 農業農村開発協力に係る政府関係者を中心とした技術者による国際交流については、これまでの日本での交流セミナー開催を通じ、先方政府技術者への基礎的な技術交流が進み、成果を収めつつあるところであり、今後は、ODA大綱及び中期政策の改定を受け、さらなる効率的かつ効果的な援助の推進を検討する必要がある。
- (3) 効率的かつ効果的な援助の視点から南南協力が重視される中、交流セミナーについてもアジア各国で開催し、政府関係者等との技術交流に加えて、水利組合リーダーや農民等とのより広範なソフト分野への支援も含めた交流を図るとともに、農民等と政府関係者間の意見交換を円滑に実施し、そこでの議論が途上国における農民等の自助努力の向上につながるよう配慮することが必要である。
- (4) このようなことから、本事業では農業土木技術に係る国際交流を実施し、各国農業土木関係者等との連携強化を図ることによって、援助の効率的かつ効果的な実施を推進する。

2. 事業内容

- (1) 中国等との技術交流
中国農業部、水利部等との技術交流の実施
- (2) 現地適正化技術開発交流
日本及びアジア各国における現地適正化技術開発交流セミナーの実施

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：(財) 日本水土総合研究所 (J I I D)
(財) 農村開発企画委員会 (R D P C)
- (2) 補助率：定額
- (3) 事業実施期間：平成6年度～平成22年度

4. 平成19年度概算決定額

21,830 (22,188) 千円

【担当課(室)：設計課海外土地改良技術室
農村政策課農村整備総合調整室】